鳥取県告示第203号

鳥取県立米子コンベンションセンターの設置及び管理に関する条例(平成9年鳥取県条例第16号)第11条第2項の規定に基づき、鳥取県立米子コンベンションセンターの利用料金を次のとおり承認したので、同条第3項の規定により告示し、平成21年4月1日から施行する。

平成18年鳥取県告示第243号(鳥取県立米子コンベンションセンターの利用料金について)は、平成21年3月31日限り廃止する。

平成21年3月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 利用料金

(1) 施設利用料

ア 多目的ホール利用料

(ア) 会議等に利用する場合

	区分	午前の利用料	午後の利用料	夜間の利用料	全日の利用料
		午前9時から	午後1時から午	午後6時から午	午前9時から午
		正午まで(3	後5時まで(4	後10時まで(4	後10時まで(13
		時間につき)	時間につき)	時間につき)	時間につき)
		延長利用料	延長利用料	時間外利用料	時間外利用料
		正午から午後	午後5時から午	午前5時から午	午前0時から午
		1 時まで(1	後 6 時まで (1	前 9 時まで (1	前5時まで及び
		時間につき)	時間につき)	時間につき)	午後10時から午
					後12時まで(1
					時間につき)
平日に利	入場料を徴収	32,660円	65, 320円	81,660円	163, 320円
用する場	しないとき及	10,880円	16, 330円	13,060円	24, 490円
合	び入場料の最				
	高額が1,000円				
	以下のとき。				
	入場料の最高	42, 460円	84, 920円	106, 150円	212, 310円
	額が1,000円を	14, 150円	21,230円	16, 980円	31,840円
	超え3,000円以				
	下のとき。				
	入場料の最高	52, 260円	104, 520円	130,650円	261, 310円
	額が3,000円を	17, 420円	26, 130円	20,900円	39, 190円
	超え5,000円以				
	下のとき。				
	入場料の最高	65, 320円	130,650円	163, 320円	326, 640円
	額が5,000円を	21,770円	32,660円	26, 120円	48, 990円
	超えるとき。				
休日に利	入場料を徴収	39, 190円	78, 390円	97, 990円	195, 980円
用する場	しないとき及	13,060円	19,590円	15,670円	29, 390円
合	び入場料の最				
	高額が1,000円				
	以下のとき。				

入場料の最高	50,950円	101,900円	127, 380円	254, 770円
額が1,000円を	16, 980円	25, 470円	20,370円	38, 210円
超え3,000円以				
下のとき。				
入場料の最高	62,710円	125, 420円	156, 780円	313, 570円
額が3,000円を	20,900円	31,350円	25,080円	47,030円
超え5,000円以				
下のとき。				
入場料の最高	78, 390円	156, 780円	195, 980円	391, 960円
額が5,000円を	26, 130円	39, 190円	31,350円	58, 790円
超えるとき。				

- 1 この表は、会議、講演、式典、集会、音楽、演劇、演芸、映画その他これらに類するものに利用する場合に適用するものとする。
- 2 この表において「平日」とは休日以外の日をいい、「休日」とは国民の祝日に関する法律(昭和23年 法律第178号)に規定する休日並びに日曜日及び土曜日をいう。
- 3 この表において「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず、入場者から入場の対価として徴収されるものをいう。
- 4 2分の1面を利用する場合の利用料の額は、この表に定める利用料の額の2分の1に相当する額とする。この場合において、当該利用料の額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 5 利用日前1月以内に利用の申込みがなされた場合にあっては、当該申込みのほかに当該利用日における利用(ホワイエの単独利用を除く。)の申込み(仮申込みを含む。)がなされていないときに限り、この表に定める利用料(延長利用料を含み、客席を使用しない場合における冷暖房利用料を除く。)及び備考第8号の電気利用料(客席を使用しない場合における電気利用料を除く。)の額の2分の1に相当する額を徴収する。この場合において、当該利用料及び電気利用料の額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 6 午前(午前9時から正午まで)から引き続き午後(午後1時から午後5時まで)において利用する場合における正午から午後1時までの間の利用に係る延長利用料及び午後(午後1時から午後5時まで)から引き続き夜間(午後6時から午後10時まで)において利用する場合における午後5時から午後6時までの間の利用に係る延長利用料は、徴収しない。
- 7 2日以上連続して利用する場合における午前0時から午前5時まで、午前5時から午前9時まで又は 午後10時から午後12時までの間の利用に係る時間外利用料は、多目的ホールを現に利用(準備等の作業 のための利用を含む。)するものに限り、徴収する。
- 8 持込電気機器により電気を利用したときは、次に定める電気利用料を徴収する。

	区分	単位	金額
電気利用料	利用電力量を電力量計で測定した場合	1キロワット1時間につき	40円
	その他の場合	1キロワット1回につき	200円

注

- 1 利用電力量を電力量計で測定した場合において、電気を利用した時間が1時間未満であるとき、 又は電気を利用した時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。
- 2 この表において「1回」とは、午前(午前9時から正午まで)、午後(午後1時から午後5時まで)又は夜間(午後6時から午後10時まで)をいう。ただし、これらの区分によらない場合は、5時間までの利用のときは1回、5時間を超える利用のときは当該5時間を超える利用時間について4時間ごとに1回とする。

- 9 冷房又は暖房を利用したときの冷暖房利用料は、この表に定める利用料の額に含まれているものとする。
- 10 延長利用料及び時間外利用料の算出に当たっては、延長利用料及び時間外利用料について、それぞれ 別に計算した上で、これらを合算するものとする。この場合において、延長利用時間若しくは時間外利 用時間が1時間未満であるとき、又は延長利用時間若しくは時間外利用時間に1時間未満の端数がある ときは、それぞれ1時間として計算するものとする。

(イ) 本市等に利用する場合

	区分		単位	利用料	時間外利用料
					午前0時から午
					前9時まで及び
					午後10時から午
					後12時まで
平日に	営利を目的とする	るとき。	1時間につき	27, 100円	32, 520円
利用す	営利を目的と	入場料を徴収	1時間につき	13,550円	16, 260円
る場合	しないとき。	しないとき及			
		び入場料の最			
		高額が3,000円			
		以下のとき。			
		入場料の最高	1時間につき	20,350円	24, 420円
		額が3,000円を			
		超えるとき。			
休日に	営利を目的とする	るとき。	1時間につき	32,600円	39, 120円
利用す	営利を目的と	入場料を徴収	1時間につき	16,300円	19,560円
る場合	しないとき。	しないとき及			
		び入場料の最			
		高額が3,000円			
		以下のとき。			
		入場料の最高	1時間につき	24, 450円	29, 340円
		額が3,000円を			
		超えるとき。			

備考

- 1 この表は、見本市、展示会、品評会、展覧会、競技会、スポーツその他これらに類するものに利用する場合に適用するものとする。
- 2 この表において「平日」及び「休日」並びに「入場料」とは、それぞれ(ア)の表備考第2号及び第3号に規定する平日及び休日並びに入場料をいう。
- 3 2分の1面を利用する場合の利用料の額は、この表に定める利用料の額の2分の1に相当する額とする。この場合において、当該利用料の額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 4 利用日前1月以内に利用の申込みがなされた場合にあっては、当該申込みのほかに当該利用日における利用(ホワイエの単独利用を除く。)の申込み(仮申込みを含む。)がなされていないときに限り、この表に定める利用料(時間外利用料を含み、客席を利用しない場合における冷暖房利用料を除く。)及び備考第6号の電気利用料(客席を利用しない場合における電気利用料を除く。)の額の2分の1に相当する額を徴収する。この場合において、当該利用料及び電気利用料の額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 5 2日以上連続して利用する場合における午前0時から午前9時まで又は午後10時から午後12時まで

の間の利用に係る時間外利用料は、多目的ホールを現に利用 (準備等の作業のための利用を含む。) するものに限り、徴収する。

6 持込電気機器により電気を利用したときは、次に定める電気利用料を徴収する。

区分		単位	金額
電気利用料	利用電力量を電力量計で測定した場	1キロワット1時間につ	40円
	合	き	
	その他の場合	1キロワット1回につき	200円

注

- 1 利用電力量を電力量計で測定した場合において、電気を利用した時間が1時間未満であるとき、又は電気を利用した時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。
- 2 この表において「1回」とは、5時間までの利用をいい、5時間を超える利用のときは当該5時間を超える利用時間について4時間ごとに1回とする。
- 7 冷房又は暖房を利用したときは、次に定める冷暖房利用料を徴収する。

区	जे	単位	金額
冷暖房利用料	冷房料	1時間につき	13, 200円
	暖房料	1時間につき	11,800円

- 注 冷房若しくは暖房を利用した時間が1時間未満であるとき、又は冷房若しくは暖房を利用した時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。
- 8 利用料及び時間外利用料の算出に当たっては、利用料及び時間外利用料について、それぞれ別に計算した上で、これらを合算するものとする。この場合において、利用時間若しくは時間外利用時間が 1時間未満であるとき、又は利用時間若しくは時間外利用時間に1時間未満の端数があるときは、それぞれ1時間として計算するものとする。

イ 小ホール利用料

X	分	午前の利用料	午後の利用料	夜間の利用料	全日の利用料
		午前9時から正午	午後1時から午	午後6時から	午前9時から午
		まで(3時間につ	後 5 時まで (4	午後10時まで	後10時まで(13
		き)	時間につき)	(4時間につ	時間につき)
				き)	
		延長利用料	延長利用料	時間外利用料	時間外利用料
		正午から午後1時	午後5時から午	午前5時から	午前0時から午
		まで(1時間につ	後6時まで(1	午前9時まで	前5時まで及び
		き)	時間につき)	(1時間につ	午後10時から午
				き)	後12時まで(1
					時間につき)
平日に利用す	入場料を徴収	4,890円	9, 780円	12, 220円	24, 450円
る場合	しないとき及				
	び入場料の最	1,630円	2,440円	1,950円	3,660円
	高額が1,000円				
	以下のとき。				
	入場料の最高	6, 350円	12,710円	15,890円	31,780円
	額が1,000円を	2,110円	3,170円	2,530円	4, 760円
	超え3,000円以				
	下のとき。				
	入場料の最高	7,820円	15,640円	19, 560円	39, 120円
	額が3,000円を	2,600円	3,910円	3, 120円	5,860円

	超え5,000円以				
	下のとき。				
	入場料の最高	9,780円	19,560円	24, 450円	48,900円
	額が5,000円を	3, 260円	4,890円	3,910円	7, 330円
	超えるとき。				
休日に利用す	入場料を徴収	5,860円	11,730円	14,670円	29, 340円
る場合	しないとき及				
	び入場料の最	1,950円	2,930円	2,340円	4,400円
	高額が1,000円				
	以下のとき。				
	入場料の最高	7,620円	15, 250円	19,060円	38, 130円
	額が1,000円を	2,540円	3,810円	3,040円	5,710円
	超え3,000円以				
	下のとき。				
	入場料の最高	9, 380円	18,770円	23, 470円	46, 940円
	額が3,000円を	3, 120円	4,690円	3,750円	7,040円
	超え5,000円以				
	下のとき。				
	入場料の最高	11,730円	23, 470円	29, 340円	58,680円
	額が5,000円を	3,910円	5,860円	4,690円	8,800円
	超えるとき。				

- 1 この表において「平日」及び「休日」並びに「入場料」とは、それぞれアの(ア)の表備考第2号及び第3 号に規定する平日及び休日並びに入場料をいう。
- 2 午前(午前9時から正午まで)から引き続き午後(午後1時から午後5時まで)において利用する場合における正午から午後1時までの間の利用に係る延長利用料及び午後(午後1時から午後5時まで)から引き続き夜間(午後6時から午後10時まで)において利用する場合における午後5時から午後6時までの間の利用に係る延長利用料は、徴収しない。
- 3 2日以上連続して利用する場合における午前0時から午前5時まで、午前5時から午前9時まで又は午後10時から午後12時までの間の利用に係る時間外利用料は、小ホールを現に利用(準備等の作業のための利用を含む。)するものに限り、徴収する。
- 4 持込電気機器により電気を利用したときは、次に定める電気利用料を徴収する。

区分	単位	金額
電気利用料	1キロワット1回につき	200円

- 注 この表において「1回」とは、午前(午前9時から正午まで)、午後(午後1時から午後5時まで)又は夜間(午後6時から午後10時まで)をいう。ただし、これらの区分によらない場合は、5時間までの利用のときは1回、5時間を超える利用のときは当該5時間を超える利用時間について4時間ごとに1回とする。
- 5 冷房又は暖房を利用したときの冷暖房利用料は、この表に定める利用料の額に含まれているものとする。
- 6 延長利用料及び時間外利用料の算出に当たっては、延長利用料及び時間外利用料について、それぞれ別に 計算した上で、これらを合算するものとする。この場合において、延長利用時間若しくは時間外利用時間が 1時間未満であるとき、又は延長利用時間若しくは時間外利用時間に1時間未満の端数があるときは、それ ぞれ1時間として計算するものとする。
- ウ 楽屋等利用料

区分	午前の利用料	午後の利用料	夜間の利用料	全日の利用料
	1 144 1 47 14 1 1	1 24 147	D -1. 4	

	まで (3時間につき) 延長利用料 正午から午後1時 まで (1時間につき)	時まで(4時間につき) 延長利用料 午後5時から午後6 時まで(1時間につき)	午後6時から午後 10時まで(4時間 につき) 時間外利用料 午前5時から午前 9時まで(1時間 につき)	10時まで(13時間につき) 時間外利用料午前0時から午前5時まで及び午後10時から午後12時まで(1時間につき)
第1楽屋	270円	540円	670円	1,350円
here a visa 🖂	90円	130円	100円	200円
第2楽屋	290円	590円	740円	1,490円
佐の東日	90円	140円	110円	220円
第3楽屋	590円	1, 190円	1,490円	2,990円
<i>陈</i> 4 单 已	190円	290円	230円	440円
第4楽屋	1,080円	2, 160円	2,700円	5,410円
然后收尽	360円	540円	430円	810円
第5楽屋	270円	540円	670円	1,350円
第6楽屋	90円	130円	100円	200円
男 D 栄座	80円	480円	90円	1,210円
第7 東昌				180円
第7楽屋	380円	760円	960円	1,920円
第8楽屋	510円	190円	150円 1,280円	280円 2,560円
第 O 米座	170円	250円	200円	380円
<u></u> 楽屋事務室	240円	480円	600円	1,210円
不压事物王	80円	120円	90円	1,210円
リハーサル室	740円	1,480円	1,850円	3,700円
	240円	370円	290円	550円
多目的ホールホワ	8, 160円	16, 330円	20,410円	40,830円
イエ (単独利用の 場合に限る。)	2,720円	4, 080円	3, 260円	6, 120円

- 1 この表において「平日」及び「休日」並びに「入場料」とは、それぞれアの(ア)の表備考第2号及び第3 号に規定する平日及び休日並びに入場料をいう。
- 2 午前(午前9時から正午まで)から引き続き午後(午後1時から午後5時まで)において利用する場合における正午から午後1時までの間の利用に係る延長利用料及び午後(午後1時から午後5時まで)から引き続き夜間(午後6時から午後10時まで)において利用する場合における午後5時から午後6時までの間の利用に係る延長利用料は、徴収しない。
- 3 2日以上連続して利用する場合における午前0時から午前5時まで、午前5時から午前9時まで、又は午後10時から午後12時まで間の利用に係る時間外利用料は、楽屋等を現に利用(準備等の作業のための利用を含む。)するものに限り、徴収する。
- 4 持込電気機器により電気を利用したときは、次に定める電気利用料を徴収する。

区分 金額

電気利用料 1キロワット1回につき	200円
-------------------	------

- 注 この表において「1回」とは、午前(午前9時から正午まで)、午後(午後1時から午後5時まで)又は夜間(午後6時から午後10時まで)をいう。ただし、これらの区分によらない場合は、5時間までの利用のときは1回、5時間を超える利用のときは当該5時間を超える利用時間について4時間ごとに1回とする。
- 5 冷房又は暖房を利用したときの冷暖房利用料は、この表に定める利用料の額に含まれているものとする。
- 6 延長利用料及び時間外利用料の算出に当たっては、延長利用料及び時間外利用料について、それぞれ別に 計算した上で、これらを合算するものとする。この場合において、延長利用時間若しくは時間外利用時間が 1時間未満であるとき、又は延長利用時間若しくは時間外利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。

エ 会議室等利用料

	7117 [分	午前の利用料	午後の利用料	夜間の利用料	全日の利用料
		午前9時から正	午後1時から午	午後6時から午	午前9時から午
		午まで(3時間	後5時まで(4	後10時まで(4	後10時まで (13
		につき)	時間につき)	時間につき)	時間につき)
		延長利用料	延長利用料	時間外利用料	時間外利用料
		正午から午後1	午後5時から午	午前5時から午	午前0時から午
		時まで(1時間	後6時まで(1	前9時まで(1	前5時まで及び
		につき)	時間につき)	時間につき)	午後10時から午
					後12時まで(1
					時間につき)
第1会議室		2,730円	3,640円	3,640円	10,010円
		910円	910円	1,050円	1,050円
第2会議室	全室利用	4, 230円	5,640円	5,640円	15, 510円
		1,410円	1,410円	1,620円	1,620円
	2分の1室利	2,040円	2,720円	2,720円	7, 480円
	用	680円	680円	780円	780円
第2会議室		4,080円	5,440円	5,440円	14, 960円
		1,360円	1,360円	1,560円	1,560円
第4会議室	全室利用	4, 230円	5,640円	5,640円	15,510円
		1,410円	1,410円	1,620円	1,620円
	2分の1室利	2,040円	2,720円	2,720円	7, 480円
	用	680円	680円	780円	780円
第5会議室	全室利用	4,230円	5,640円	5,640円	15,510円
		1,410円	1,410円	1,620円	1,620円
	2分の1室利	2,040円	2,720円	2,720円	7,480円
	用	680円	680円	780円	780円
第6会議室		4,080円	5,440円	5,440円	14,960円
		1,360円	1,360円	1,560円	1,560円
第7会議室	全室利用	6,480円	8,640円	8,640円	23, 760円
		2, 160円	2, 160円	2,480円	2, 480円
	3分の2室利	4,230円	5,640円	5,640円	18,510円
	用	1,410円	1,410円	1,620円	1,620円
	3分の1室利	2,040円	2,720円	2,720円	7, 480円

	用	680円	680円	780円	680円
第8会議室		6, 480円	8,640円	8,640円	23,760円
		2,160円	2,160円	2,480円	2,480円
情報プラザ	全面利用	6,000円	8,000円	8,000円	22,000円
		2,000円	2,000円	2,400円	2,400円
	2分の1面利	3,000円	4,000円	4,000円	11,000円
	用	1,000円	1,000円	1,200円	1,200円

- 1 午前(午前9時から正午まで)から引き続き午後(午後1時から午後5時まで)において利用する場合における正午から午後1時までの間の利用に係る延長利用料及び午後(午後1時から午後5時まで)から引き続き夜間(午後6時から午後10時まで)において利用する場合における午後5時から午後6時までの間の利用に係る延長利用料は、徴収しない。
- 2 2日以上連続して利用する場合における午前0時から午前5時まで、午前5時から午前9時まで又は午後10時から午後12時までの間の利用に係る時間外利用料は、会議室等を現に利用(準備等の作業のための利用を含む。)するものに限り、徴収する。
- 3 冷房又は暖房を利用したときの冷暖房利用料は、この表に定める利用料の額に含まれているものとする。
- 4 会議室内に常設してあるホワイトボード1台・持込電気機器による電気利用料は無料とする。
- 5 利用料及び時間外利用料の算出に当たっては、利用料及び時間外利用料について、それぞれ別に計算した上で、これらを合算するものとする。この場合において、利用時間若しくは時間外利用時間が1時間未満であるとき、又は利用時間若しくは時間外利用時間に1時間未満の端数があるときは、それぞれ1時間として計算するものとする。

(2) 設備利用料

	区分	利用料	
舞台設備	音響反射板	1基1回につき	5,500円
	紗幕 (白・グレー・黒)	1枚1回につき	1,120円
	ジョーゼット幕	一式1回につき	2,240円
	舞台所作台(33枚)	一式1回につき	7, 230円
	平台	1台1回につき	200₽
	プログラムスタンド (T型・衝立型)	1台1回につき	200₽
	金屏風	1枚1回につき	760₽
	緋毛せん (赤ネル地)	1枚1回につき	300₽
	長座布団	1枚1回につき	200日
	高座用座布団	1枚1回につき	100円
	地絣(長・短)	1枚1回につき	1,520
	上敷ござ(長・中・短)	1枚1回につき	300₽
	雪かご	1台1回につき	300日
	バレエ用シート	1枚1回につき	910
	PA卓	1台1回につき	500円
	演台 (W1200D600)	1台1回につき	610
	演台 (W900D500)	1台1回につき	400₽
	司会台 (W800D500)	1台1回につき	400₽
	司会台 (W650 D 480)	1台1回につき	200円
	司会台 (W600D500)	1台1回につき	200日
	ポータブルステージ	1台1回につき	500円

	指揮者台	1 台 1 回につき	100円
	譜面台(指揮者用)	1台1回につき	100円
	譜面台(楽団員用)	1台1回につき	100円
	チェロ台	1 台 1 回につき	200円
	コントラバス用椅子	1 脚 1 回につき	100円
	国旗・県旗(パネル)	1枚1回につき	250円
照明設備	ロアーホリゾンライト	一式1回につき	1,320円
	ボーダーライト	1列1回につき	1, 120円
	サスペンションスポットライト(多目	1列1回につき	810円
	的ホール用)		
	サスペンションスポットライト(小ホ	1列1回につき	400円
	ール用)		
	フロントサイドスポットライト	一式1回につき	400円
	センターピンスポットライト	1 台 1 回につき	1,120円
	中アッパースポットライト	1列1回につき	1,630円
	アッパーホリゾンライト	1列1回につき	2,650円
	客席サスペンションスポットライト	1列1回につき	810円
	プロセニアムスポットライト	1列1回につき	1,010円
	投光ギャラリースポットライト	一式1回につき	400円
	第1シーリングスポットライト	1列1回につき	1,320円
	第2シーリングスポットライト	1列1回につき	1,320円
	クセノンピンスポットライト2キロワ	1台1回につき	2,030円
	y h		,
	天井反射板ライト	一式1回につき	2,540円
	調光操作装置	一式1回につき	3,560円
	拡声装置(多目的ホール用)	一式1回につき	3,560円
	拡声装置	一式1回につき	2,650円
	効果卓(多目的ホール用)	1卓1回につき	3,050円
音響設備器具	効果卓	1 卓 1 回につき	1,000円
	簡易操作卓	1卓1回につき	1,220円
	移動型ミキサー	一式1回につき	2,340円
	8 chミキサー	1台1回につき	1,220円
	カセットテープデッキ	1台1回につき	810円
	MDデッキ	1台1回につき	1,010円
	CDプレーヤー	1台1回につき	1,010円
	CD・MDラジカセ	1台1回につき	1,010円
	DAT (デジタルオーディオテープデ	1台1回につき	810円
	ッキ)		
	ハネ返りスピーカー	1 台 1 回につき	1,320円
	、 カトルフル カー (フカンド4)	1 台 1 回につき	1,320円
	ハネ返りスピーカー(スタンド付)		
	サイドスピーカー	1台1回につき	1,320円
			1,320円 1,800円
	サイドスピーカー	1台1回につき	

1		,	
	マイク(バウンダリー型)	1本1回につき	910円
	マイク (ダイナミック型)	1本1回につき	710円
	マイク (リボン型)	1本1回につき	810円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	1本1回につき	1,120円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	1本1回につき	1,220円
	マイクスタンド (床上型)	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (ブーム型)	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (卓上型)	1本1回につき	200円
	マイクロフォン (演台用)	1本1回につき	910円
	集音用マイク	1本1回につき	910円
	32 c h マルチリール・ボックス	一式1回につき	800円
	16 c hマルチリール・ボックス	一式1回につき	400円
	8 c hマルチリール・ボックス	一式1回につき	200円
	ダイレクトボックス	1 台 1 回につき	400円
映像機器	液晶プロジェクター (大型)	1台1回につき	10,000円
	液晶プロジェクター (リア型)	1台1回につき	3,000円
	液晶プロジェクター (可搬型)	1台1回につき	1,830円
	ビデオプロジェクター	1台1回につき	10,000円
	ビデオプロジェクター	1台1回につき	3,000円
	ビデオテープレコーダー(S-VH	1台1回につき	1,010円
	s)		
	ビデオテープレコーダー(W-VH	1台1回につき	1,010円
	S)		
	ビデオテープレコーダー (Hi-8)	1台1回につき	1,010円
	LDプレーヤー	1台1回につき	1,010円
	DVDプレーヤー	1台1回につき	1,010円
	書画カメラ (ハイビジョン)	1台1回につき	1,400円
	書画カメラ	1台1回につき	910円
	スライドTVコンバーター	1台1回につき	400円
	16mmTVコンバーター	1台1回につき	400円
	同時通訳設備	一式1回につき	20, 380円
	同時通訳無線受信機	1台1回につき	150円
	会議運営進行ユニット	一式1回につき	5,000円
	35mm/16mm兼用映写機	1台1回につき	8,560円
	16mm映写機(可搬型)	1台1回につき	2,850円
	スライド映写機 (300~450mm)	1台1回につき	1,630円
	スライド映写機(265~305mm)	1台1回につき	1,110円
	パソコン映像インターフェイス	1台1回につき	400円
	スクリーン (W4500H4500)	1画1回につき	500円
	OHP (可搬型)	1台1回につき	910円
	貸出ワゴン(ビデオ、16面マルチビジ	一式1回につき	2,000円
	ョン)		
	映像伝送システム	一式1回につき	2,500円
	ミニDVカメラレコーダー	1台1回につき	900円
		1	14

ビアノ(ヤマハS 4) 1台1回につき 2,00 ビアノ(ヤマハS 4) 1台1回につき 2,00 エレクトーン(ヤマハE L900) 1台1回につき 4,79 スポットライト500ワット 1台1回につき 30 スポットライト1.5キロワット 1台1回につき 40 ETCソースフォー575W 1台1回につき 30 1キロワットエフェクトスポットライ 1台1回につき 40 1センスポットライト(ハロゲン1キロ 1台1回につき 30 ストリップライト100ワット、12灯用 1台1回につき 20 30 ストリップライト100ワット、6灯用 1台1回につき 30 30 ストリップライト100ワット、6灯用 1台1回につき 91 30 ストリップライト00ワット、6灯用 1台1回につき 91 30 オーロラマシン 1台1回につき 91 30 ストロボスコープ 1台1回につき 91 30 ミラーボール (4600) 1台1回につき 91 31 ミアーボール (4000 420×400) 1台1回につき 56 40 ドライアイスマンシ 1台1回につき 91 30 スモークマンシ 1台1回につき 91 40 英大盤 (W550D385) 1面1回につき 40 30 ウロト・岐野機用スクリーン 1台1回につき 10 40 東大会 (W550D385) 1面1回につき 10 40 サインスタンド (有効面:W575 H 1台1回につき 15 キャリングテレドン 1台1回につき 15 キャリングテレボン 1台1回につき 15 キャリングテレボン 1台1回につき 10 アレビ (29型) 1台1回につき 10 1台1回につき 10 ボル (W900H1800) (営利を目的と 10 1枚1回につき 10				
ドアノ(ヤマハS 4) 1台1回につき 2,00	楽器類	ピアノ(スタンウェイ)	1台1回につき	10, 190円
本レクトーン(ヤマハE L 900) 1 台1 同につき 4,79				5,300円
移動用効果用照明 スポットライト500ワット 1台1回につき 20 スポットライト1.5キロワット 1台1回につき 30 スポットライト1.5キロワット 1台1回につき 40 ETCソースフォー575W 1台1回につき 30 1キロワットエフェクトスポットライト 1台1回につき 40 レンスポットライト (ハロゲン1キロリー 1台1回につき 30 ストリップライト100ワット、12灯用 1台1回につき 30 ストリップライト100ワット、6灯用 1台1回につき 91 オーロマンシ 1台1回につき 91 ストロボスコープ 1台1回につき 91 スモークマシン 1台1回につき 91 スモークマシン 1台1回につき 40 日ナ・映写機用スクリーン 1台1回につき 40 日ナ・映写機用スクリーン 1台1回につき 10 サインスタンド(有効面:W575日 1台1回につき 20 ホワイドボード 1台1回につき 10 オペリンディボート 1台1回につき 10 オペリンディボート </td <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,000円</td>				2,000円
スポットライト1キロワット 1台1回につき 40 ETCソースフォー575W 1台1回につき 40 ETCソースフォー575W 1台1回につき 30 1キロワットエフェクトスポットライ 1台1回につき 40 ト ビンスポットライト(ハログン1キロ 1台1回につき 1,12 ワット) ストリップライト100ワット、12灯用 1台1回につき 30 ストリップライト100ワット、6灯用 1台1回につき 91 ファイヤーエフェクトマシン 1台1回につき 91 オーロラマシン 1台1回につき 91 ストロポスコープ 1台1回につき 91 ミラーボール(6000) 1台1回につき 91 ミラーボール(6000) 1台1回につき 91 ミラーボール(6000) 1台1回につき 91 ミアーボール(6000) 1台1回につき 91 ミアーボール(6000) 1台1回につき 91 ミアーボール(6000) 1台1回につき 91 ローロにつき 91 ストロポスコープ 1台1回につき 91 コーロにつき 91 コーロにつき 91 コーロにつき 10 ローン(60インチ、可搬型) 1両1回につき 40 日子・吹写機用スクリーン 1台1回につき 40 日子・吹写機用スクリーン 1台1回につき 10 サインスタンド(有効面:W575日 1台1回につき 10 サインスタンド(有効面:W575日 1台1回につき 20 明の0) 電子白板 1台1回につき 15 キャリングテレホン 1台1回につき 15 オンフォメーションカウンター 1台1回につき 15 インフォメーションカウンター 1台1回につき 1,00 高所作業台 1台1回につき 1,00 高所作業台 1台1回につき 1,00 高所作業台 1台1回につき 1,00 高所作業台 1台1回につき 1,00 コーロにつき 10 スネル(W900H1800)(営利を目的と 1枚1回につき 1,00 コーロにつき 1,00		エレクトーン (ヤマハEL900)		4,790円
スポットライト1.5キロワット 1台1回につき 40 ETCソースフォー575W 1台1回につき 30 1キロワットエフェクトスポットライ 1台1回につき 40 ト ビンスポットライト (ハロゲン1キロ 1台1回につき 1,12 ワット) ストリップライト100ワット、12灯用 1台1回につき 30 ストリップライト100ワット、6灯用 1台1回につき 91 ファイヤーエフェクトマシン 1台1回につき 91 オーロラマシン 1台1回につき 91 ミラーボール (φ600) 1台1回につき 91 ミラーボール (φ600) 1台1回につき 56 ドライアイスマシン 1台1回につき 56 ドライアイスマシン 1台1回につき 91 スキログマシン 1台1回につき 91 スキログマシン 1台1回につき 91 スキークマシン 1台1回につき 10 ロHP・映写機用スクリーン 1台1回につき 40 のHP・映写機用スクリーン 1台1回につき 40 のHP・映写機用スクリーン 1台1回につき 10 オーンスタンド (A4機) 1台1回につき 10 サインスタンド (A4機) 1台1回につき 10 ホワイトボード 1台1回につき 20 ホワイトボード 1台1回につき 25 インフォメーションカウンター 1台1回につき 25 インフォメーションカウンター 1台1回につき 15 オャリングテレホン 1台1回につき 25 インフォメーションカウンター 1台1回につき 1,00 高所作業台 1台1回につき 1,00 高所作業台 1台1回につき 1,00 京が発音 1台1回につき 1,00 京が来発 1時1回につき 1,00 京が来発 1時1回につき 1,00 京が発音 1時1回につき 1,00	移動用効果用照明	スポットライト500ワット	1台1回につき	200円
ETCソースフォー575W 1台1回につき 30 1キロワットエフェクトスポットライ 1台1回につき 40 ト ビンスポットライト (ハロゲン1キロ 1台1回につき 1,12 ワット) ストリップライト100ワット、12灯用 1台1回につき 91 ストリップライト100ワット、6灯用 1台1回につき 91 ファイヤーエフェクトマシン 1台1回につき 91 ストロデスコープ 1台1回につき 91 ストロボスコープ 1台1回につき 81 ミラーボール (φ600) 1台1回につき 91 ミラーボール (φ600) 1台1回につき 91 ステークマシン 1台1回につき 91 ステークマシン 1台1回につき 91 スモークマシン 1台1回につき 91 スモークマシン 1台1回につき 91 オーロラにつき 91 スモークマシン 1台1回につき 91 スモークマシン 1台1回につき 10 円・映写機用スクリーン 1台1回につき 40 円・映写機用スクリーン 1台1回につき 10 ヴォンスタンド (A 4械) 1台1回につき 10 サインスタンド (A 4械) 1台1回につき 10 サインスタンド (有効面:W575日 1台1回につき 20 ホワイトボード 1台1回につき 20 ホワイトボード 1台1回につき 25 インフォメーションカウンター 1台1回につき 15 キャリングテレホン 1台1回につき 25 インフォメーションカウンター 1台1回につき 1,00 高所作業台 1台1回につき 1,00		スポットライト1キロワット	1台1回につき	300円
1 キロワットエフェクトスポットライ 1台1回につき 1,12 アット) ストリップライト100ワット、12灯用 1台1回につき 20 波マシン 1台1回につき 91 ファイヤーエフェクトマシン 1台1回につき 91 オーロラマシン 1台1回につき 91 ストリップライト2000 1台1回につき 91 ストリップライト2000 1台1回につき 91 ストロボスコープ 1台1回につき 91 ミラーボール (600) 1台1回につき 81 ミラーボール (600) 1台1回につき 91 スモークマシン 1台1回につき 91 スモークマシン 1台1回につき 91 スモークマシン 1台1回につき 91 スモークマシン 1台1回につき 91 ステーグージ・ 1台1回につき 91 オーロジャン・ 1台1回につき 91 ステーグージ・ 1台1回につき 91 ステーグージ・ 1台1回につき 91 オーロジャン・ 1台1回につき 91 オーロジャン・ 1台1回につき 91 オーロジャン・ 1台1回につき 91 オーロジャン・ 1台1回につき 91 オージャンスタンド (70 オージャン・ 1台1回につき 10 オージャンスタンド (74 対面:W575 日 1台1回につき 10 オージー・ 1台1回につき 10 オージー・ 1台1回につき 15 オージー・ 1台1回につき 20 オージー・ 1台1回につき 25 オージー・ 1台1回につき 25 オージー・ 1台1回につき 15 オージー・ 1台1回につき 10 オージー・ 1台1回につき 10 オージー・ 1台1回につき 10 オージー・ 1号1回につき 10 表議日に図る。) 折りたたみ椅子 1脚1回につき 10 会議用テーブル(W1800D500) 1脚1回につき 10		スポットライト1.5キロワット	1台1回につき	400円
ト ビンスポットライト(ハロゲン1キロ 1台1回につき 1,12 ワット) ストリップライト100ワット、12灯用 1台1回につき 30 ストリップライト100ワット、6灯用 1台1回につき 20 波マシン 1台1回につき 91 ファイヤーエフェクトマシン 1台1回につき 91 オーロラマシン 1台1回につき 91 ストロボスコープ 1台1回につき 91 ミラーボール(6600) 1台1回につき 81 ミラーボール(6300 6240×400) 1台1回につき 81 ミラーボール(6300 740×400) 1台1回につき 91 スモークマシン 1台1回につき 91 スモークマシン 1台1回につき 40 円・映写機用スクリーン 1台1回につき 40 円・映写機用スクリーン 1台1回につき 10 サインスタンド(A4横) 1台1回につき 10 サインスタンド(有効面:W575 H 1台1回につき 10 オンスタンド(有効面:W575 H 1台1回につき 20 ホワイトボード 1台1回につき 25 PHS(館内専用) 1台1回につき 25 アHS(館内専用) 1台1回につき 15 オンフィメーションカウンター 1台1回につき 1,000 高所作業台 1台1回につき 1,000 デレビ(29型) 1台1回につき 1,000 デレビ(29型) 1台1回につき 1,000 デレビ(29型) 1台1回につき 10 オネル(W900H1800)(営利を目的と 1枚1回につき 10 オる場合に限る。) 折りたたみ椅子 1脚1回につき 10		ETCソースフォー575W	1台1回につき	300円
フット) ストリップライト100ワット、12灯用 1台1回につき 30 ストリップライト100ワット、6灯用 1台1回につき 20 波マシン 1台1回につき 91 ファイヤーエフェクトマシン 1台1回につき 91 オーロラマシン 1台1回につき 91 ストロボスコープ 1台1回につき 81 ミラーボール(φ 600) 1台1回につき 56 ドライアイスマシン 1台1回につき 91 スモークマシン 1台1回につき 91 スモークマシン 1台1回につき 91 スナーションシン 1台1回につき 90 日P・映写機用スクリーン 1台1回につき 40 賞状盤(W550 D385) 1個1回につき 10 サインスタンド(A 4 横) 1台1回につき 10 サインスタンド(有効面:W575 H 1台1回につき 20 電アロ板 1台1回につき 25 PHS(館内専用) 1台1回につき 25 インフォメーションカウンター 1台1回につき 1,00 ラレビ(29型) 1台1回につき 1,00 デレビ(29型) 1台1回につき 10 パネル(W900H1800)(営利を目的と 1枚1回につき 10 オスル(W900H1800)(営利を目的と 1枚1回につき 10 大路内につき 10 10			1台1回につき	400円
ストリップライト100ワット、12灯用 1台1回につき 20 波マシン 1台1回につき 91 ファイヤーエフェクトマシン 1台1回につき 91 オーロラマシン 1台1回につき 91 ストロボスコープ 1台1回につき 91 ミラーボール (600) 1台1回につき 91 ミラーボール (600) 1台1回につき 81 ミラーボール (6300 6240×400) 1台1回につき 91 スモークマシン 1台1回につき 91 スモークマシン 1台1回につき 91 スモークマシン 1台1回につき 91 分別を (W550 D 385) 1個1回につき 40 〇HP・映写機用スクリーン 1台1回につき 40 賞状盆 (W550 D 385) 1個1回につき 10 サインスタンド (A 4 横) 1台1回につき 10 サインスタンド (有 効面:W575 H 1台1回につき 20 ホワイトボード 1台1回につき 20 ホワイトボード 1台1回につき 25 インフォメーションカウンター 1台1回につき 25 インフォメーションカウンター 1台1回につき 1,00 高所作業台 1台1回につき 1,00 高所作業台 1台1回につき 1,00 ボネル (W900 H1800) (営利を目的と 1枚1回につき 1,00 オス場合に限る。) 折りたたみ椅子 1脚1回につき 10 会議用テーブル (W1800 D 500) 1脚1回につき 10			1台1回につき	1,120円
ストリップライト100ワット、6 が用 1台1回につき 20 波マシン 1台1回につき 91 ファイヤーエフェクトマシン 1台1回につき 91 オーロラマシン 1台1回につき 91 ストロボスコープ 1台1回につき 91 ミラーボール(6000) 1台1回につき 81 ミラーボール(6300 6240×400) 1台1回につき 56 ドライアイスマシン 1台1回につき 91 スモークマシン 1台1回につき 40 〇HP・映写機用スクリーン 1台1回につき 40 賞状盆(W550D385) 1個1回につき 10 サインスタンド(44機) 1台1回につき 10 サインスタンド(有効面:W575H 1台1回につき 20 ホワイトボード 1台1回につき 25 PHS(館内専用) 1台1回につき 25 インフォメーションカウンター 1台1回につき 1,00 高所作業台 1台1回につき 1,00 デレビ (29型) 1台1回につき 10 パネル(W900H1800)(営利を目的と 1枚1回につき 10 大のよりのたみ椅子 1脚1回につき 10 会議用テーブル(W1800D500) 1脚1回につき 10			1台1回につき	300円
波マシン 1台1回につき 91 ファイヤーエフェクトマシン 1台1回につき 91 オーロラマシン 1台1回につき 91 ストロボスコープ 1台1回につき 81 ミラーボール(6600) 1台1回につき 86 ドライアイスマシン 1台1回につき 96 スモークマシン 1台1回につき 91 スキークマシン 1台1回につき 40 〇HP・映写機用スクリーン 1台1回につき 40 賞状盆(W550D385) 1個1回につき 10 サインスタンド(A 4 横) 1台1回につき 10 サインスタンド(有効面:W575 H 1台1回につき 20 ホワイトボード 1台1回につき 25 PHS(館内専用) 1台1回につき 15 オ・リングテレホン 1台1回につき 1,00 高所作業台 1台1回につき 1,00 テレビ (29型) 1台1回につき 10 バネル(W900H1800)(営利を目的と 1枚1回につき 10 オる場合に限る。) 折りたたみ椅子 1脚1回につき 10 会議用テーブル(W1800D500) 1脚1回につき 10				200円
ファイヤーエフェクトマシン 1台1回につき 91 オーロラマシン 1台1回につき 91 ミラーボール(φ600) 1台1回につき 81 ミラーボール(φ300 φ240×400) 1台1回につき 56 ドライアイスマシン 1台1回につき 91 スモークマシン 1台1回につき 91 スモークマシン 1台1回につき 40 〇HP・映写機用スクリーン 1台1回につき 40 「サインスタンド(A4横) 1台1回につき 10 サインスタンド(有効面:W575 H 1台1回につき 20 900) 電子白板 1台1回につき 20 ホワイトボード 1台1回につき 15 キャリングテレホン 1台1回につき 15 キャリングテレホン 1台1回につき 25 PHS(館内専用) 1台1回につき 25 アレビ(29型) 1台1回につき 1,00 デレビ(29型) 1台1回につき 40 ボスル(W900H1800)(営利を目的と 1枚1回につき 10 オンフォメーションカウンター 1台1回につき 1,00 デレビ(29型) 1台1回につき 10 ボネル(W900H1800)(営利を目的と 1枚1回につき 10 大き場合に限る。) 1脚1回につき 10		·		910円
オーロラマシン 1台1回につき 91 ストロボスコープ 1台1回につき 91 ミラーボール(φ600) 1台1回につき 56 ドライアイスマシン 1台1回につき 91 スモークマシン 1台1回につき 91 スモークマシン 1台1回につき 40 〇HP・映写機用スクリーン 1台1回につき 40 賞状盆(W550D385) 1個1回につき 10 サインスタンド(A 4 横) 1台1回につき 10 サインスタンド(有効面:W575 H 1台1回につき 20 900) 電子白板 1台1回につき 25 トサインスタンドの作列両に 15 キャリングテレホン 1台1回につき 15 キャリングテレホン 1台1回につき 25 アHS(館内専用) 1台1回につき 25 アヒビ(29型) 1台1回につき 1,00 デレビ(29型) 1台1回につき 40 ポスル(W900H1800)(営利を目的と 1枚1回につき 10 オンスタンドの別の 1台1回につき 10 デレビ(29型) 1台1回につき 10 ボネル(W900H1800)(営利を目的と 1枚1回につき 10 東る場合に限る。) 折りたたみ椅子 1脚1回につき 10		**		910円
ストロボスコープ 1台1回につき 91 ミラーボール (φ600) 1台1回につき 81 ミラーボール (φ300 φ240×400) 1台1回につき 56 ドライアイスマシン 1台1回につき 91 スモークマシン 1台1回につき 91 ステークマシン 1台1回につき 40 OHP・映写機用スクリーン 1台1回につき 40 賞状盆 (W550D385) 1個1回につき 10 サインスタンド (有効面: W575 H 1台1回につき 20 ホワイトボード 1台1回につき 20 ホワイトボード 1台1回につき 25 トリングテレホン 1台1回につき 25 PHS (館内専用) 1台1回につき 25 インフォメーションカウンター 1台1回につき 1,00 高所作業台 1台1回につき 40 パネル (W900H1800) (営利を目的と 1放1回につき 10 がネル (W900H1800) (営利を目的と 1放1回につき 10 がまかん (W900H1800) (営利を目的と 1 枚1回につき 10 がまかん (W1800D500) 1脚1回につき 10				910円
まラーボール(φ600)		<u>'</u>		
ミラーボール (φ300 φ240×400) 1台1回につき 91 ドライアイスマシン 1台1回につき 91 スモークマシン 1台1回につき 91 その他 スクリーン (60インチ、可搬型) 1画1回につき 40 〇HP・映写機用スクリーン 1台1回につき 10 1台1回につき 10 サインスタンド (A4機) 1台1回につき 10 サインスタンド (有効面: W575 H 900) 1台1回につき 20 電子白板 1台1回につき 15 キャリングテレホン 1台1回につき 25 PHS (館内専用) 1台1回につき 1,00 高所作業台 1台1回につき 1,00 デレビ (29型) 1台1回につき 40 パネル (W900H1800) (営利を目的と 1枚1回につき 10 1な1回につき 10 オる場合に限る。) 1脚1回につき 10 会議用テーブル (W1800D500) 1脚1回につき 10				910円
ドライアイスマシン 1台1回につき 91 スモークマシン 1台1回につき 91 スクリーン (60インチ、可搬型) 1画1回につき 40 〇HP・映写機用スクリーン 1台1回につき 40 賞状盆 (W550D385) 1個1回につき 10 サインスタンド (A4横) 1台1回につき 10 サインスタンド (有効面: W575 H 1台1回につき 20 ホワイトボード 1台1回につき 15 キャリングテレホン 1台1回につき 25 PHS (館内専用) 1台1回につき 25 インフォメーションカウンター 1台1回につき 1,00 高所作業台 1台1回につき 1,00 テレビ (29型) 1台1回につき 40 バネル (W900H1800) (営利を目的と 1枚1回につき 40 バネル (W900H1800) (営利を目的と 1枚1回につき 10 まる場合に限る。) 折りたたみ椅子 1脚1回につき 10				810円
その他 スモークマシン 1台1回につき 91 その他 スクリーン (60インチ、可搬型) 1面1回につき 40 〇HP・映写機用スクリーン 1台1回につき 40 賞状盆 (W550D385) 1個1回につき 10 サインスタンド (A4横) 1台1回につき 20 900) 電子白板 1台1回につき 20 ホワイトボード 1台1回につき 15 キャリングテレホン 1台1回につき 25 PHS (館内専用) 1台1回につき 1,00 高所作業台 1台1回につき 1,00 テレビ (29型) 1台1回につき 40 パネル (W900H1800) (営利を目的と 1枚1回につき 10 する場合に限る。) 折りたたみ椅子 1脚1回につき 10 会議用テーブル (W1800D500) 1脚1回につき 10		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		560円
その他スクリーン (60インチ、可搬型)1画1回につき40OHP・映写機用スクリーン1台1回につき40賞状盆 (W550D385)1個1回につき10サインスタンド (A4横)1台1回につき10サインスタンド (有効面: W575 H1台1回につき20900)電子白板1台1回につき15キャリングテレホン1台1回につき25PHS (館内専用)1台1回につき25インフォメーションカウンター1台1回につき1,00高所作業台1台1回につき1,00テレビ (29型)1台1回につき40パネル (W900H1800) (営利を目的と1枚1回につき10する場合に限る。)折りたたみ椅子1脚1回につき10会議用テーブル (W1800D500)1脚1回につき10				910円
OHP・映写機用スクリーン1台1回につき40賞状盆 (W550D385)1個1回につき10サインスタンド (A4横)1台1回につき10サインスタンド (有効面: W575 H1台1回につき20900)電子白板1台1回につき15ホワイトボード1台1回につき15キャリングテレホン1台1回につき25PHS (館内専用)1台1回につき1,00高所作業台1台1回につき1,00市にでき1台1回につき1,00ボネル (W900H1800) (営利を目的と する場合に限る。)1枚1回につき10折りたたみ椅子 会議用テーブル (W1800D500)1脚1回につき10	7			910円
賞状盆 (W550D385)1個1回につき10サインスタンド (A4横)1台1回につき10サインスタンド (有効面: W575 H1台1回につき20900)電子白板1台1回につき15ホワイトボード1台1回につき15キャリングテレホン1台1回につき25PHS (館内専用)1台1回につき1,00高所作業台1台1回につき1,00テレビ (29型)1台1回につき10パネル (W900H1800) (営利を目的と する場合に限る。)1枚1回につき10折りたたみ椅子 会議用テーブル (W1800D500)1脚1回につき10	その他			400円
サインスタンド (A 4 横)1台1回につき10サインスタンド (有効面: W 575 H1台1回につき20900)電子白板1台1回につき20ホワイトボード1台1回につき15キャリングテレホン1台1回につき25PHS (館内専用)1台1回につき1,00高所作業台1台1回につき1,00テレビ (29型)1台1回につき40パネル (W900H1800) (営利を目的と1枚1回につき10する場合に限る。)折りたたみ椅子1脚1回につき10会議用テーブル (W1800D500)1脚1回につき10		·		400円
サインスタンド (有効面:W575H1台1回につき20900)電子白板1台1回につき20ホワイトボード1台1回につき15キャリングテレホン1台1回につき25PHS (館内専用)1台1回につき25インフォメーションカウンター1台1回につき1,00高所作業台1台1回につき1,00テレビ (29型)1台1回につき40パネル (W900H1800) (営利を目的と1枚1回につき10する場合に限る。)折りたたみ椅子1脚1回につき10会議用テーブル (W1800D500)1脚1回につき10				100円
900) 電子白板			1台1回につき	100円
ホワイトボード1台1回につき15キャリングテレホン1台1回につき25PHS (館内専用)1台1回につき25インフォメーションカウンター1台1回につき1,00高所作業台1台1回につき1,00テレビ (29型)1台1回につき40パネル (W900H1800) (営利を目的と する場合に限る。)1枚1回につき10折りたたみ椅子1脚1回につき10会議用テーブル (W1800D500)1脚1回につき10			1台1回につき	200円
キャリングテレホン1台1回につき25PHS (館内専用)1台1回につき25インフォメーションカウンター1台1回につき1,00高所作業台1台1回につき1,00テレビ (29型)1台1回につき40パネル (W900H1800) (営利を目的と する場合に限る。)1枚1回につき10去議用テーブル (W1800D500)1脚1回につき10		電子白板	1台1回につき	200円
PHS (館内専用)1台1回につき25インフォメーションカウンター1台1回につき1,00高所作業台1台1回につき1,00テレビ (29型)1台1回につき40パネル (W900H1800) (営利を目的と する場合に限る。)1枚1回につき10折りたたみ椅子1脚1回につき10会議用テーブル (W1800D500)1脚1回につき10		ホワイトボード	1台1回につき	150円
インフォメーションカウンター1台1回につき1,00高所作業台1台1回につき1,00テレビ (29型)1台1回につき40パネル (W900H1800) (営利を目的と する場合に限る。)1枚1回につき10折りたたみ椅子1脚1回につき10会議用テーブル (W1800D500)1脚1回につき10		キャリングテレホン	1台1回につき	250円
高所作業台 1台1回につき 1,000 テレビ (29型) 1台1回につき 40 パネル (W900H1800) (営利を目的と 1枚1回につき 10 する場合に限る。) 1脚1回につき 10 会議用テーブル (W1800D500) 1脚1回につき 10		PHS (館内専用)	1台1回につき	250円
テレビ (29型)1台1回につき40パネル (W900H1800) (営利を目的と する場合に限る。)1枚1回につき10折りたたみ椅子1脚1回につき10会議用テーブル (W1800D500)1脚1回につき10		インフォメーションカウンター	1台1回につき	1,000円
パネル (W900H1800) (営利を目的と 1枚1回につき 10 する場合に限る。)1 脚1回につき 10 日本 10 日		高所作業台	1台1回につき	1,000円
パネル (W900H1800) (営利を目的と 1枚1回につき 10 する場合に限る。)1 脚1回につき 10 日本 10 日		テレビ (29型)	1台1回につき	400円
する場合に限る。)1脚1回につき10会議用テーブル (W1800D500)1脚1回につき10				100円
折りたたみ椅子1脚1回につき10会議用テーブル (W1800D500)1脚1回につき10				
会議用テーブル (W1800D500) 1脚1回につき 10			1脚1回につき	100円
				100円
				100円
ファクシミリ 1台1回につき 50				500円
				1, 120円
				910円
				100円

備考 この表において「1回」とは、午前(午前9時から正午まで)、午後(午後1時から午後5時まで)又は 夜間(午後6時から午後10時まで)をいう。ただし、これらの区分によらない場合は、5時間までの利用のと きは1回、5時間を超える利用のときは当該5時間を超える利用時間について4時間ごとに1回とする。

(3) サービスプラン

名 称	申込期間	料 金	備 考
多目的ホール練習プラン	利用日の1ヶ月前か	5, 250円	舞台上のみの貸出とする。
	ら7日前	(1区分3時間)	照明は作業等のみとする。
		冷暖房料	備品の貸出は行わない。
		5,250円(1時間)	技術スタッフの立ち会いは
			行わない。
			減免制度との併用はできな
			V
小ホール練習プラン	利用日の1ヶ月前か	2,100円	舞台上のみの貸出とする。
	ら7日前	(1区分3時間)	照明は作業等のみとする。
		冷暖房料	備品の貸出は行わない。
		2,100円(1時間)	技術スタッフの立ち会いは
			行わない。
			減免制度との併用はできな
			V
小ホールピアノセットプラ	利用日の1ヶ月前か	5,250円	舞台上のみの貸出とする。
ン	ら7日前	(1区分3時間)	照明は作業等のみとする。
		冷暖房料	備品の貸出は行わない。
		2,100円(1時間)	技術スタッフの立ち会いは
			行わない。
			減免制度との併用はできな
			V' _o
			スタインウェイピアノ利用
			料を含む。
テクニカルスタッフ増員サ	利用日の3週間前ま	25,000円	規定の技術職員数(多目的
ービス	で	(1名につき全日)	ホール4名、小ホール2
			名、国際会議室2名)を増
			員
館内LAN配線サービス	利用日の3週間前ま	4,000円(1回線)	配線のみPC設置は行わな
	で		V 1°
プレゼンテーション用デー	利用日の3週間前ま	4,000円(1枚)	当館利用者に限る。
タ作成サービス	で		

2 承認日

平成21年3月27日